

平成30年度北九州市決算

令和元年8月

北九州市

目 次

平成30年度決算の概要	1
1 一般会計	2
(1) 概要	2
① 決算規模	
② 実質収支	
(2) 歳入の主な特徴	3
① 市税収入	
② 地方交付税等	
③ 市債発行額	
(3) 歳出(性質別)の主な特徴	5
① 義務的経費	
② 扶助費及び福祉・医療関係繰出金	
③ 投資的経費	
(4) 財源調整用基金残高	7
(5) 市債残高	7
2 特別会計	8
3 企業会計	8
(1) 上水道会計	8
(2) 工業用水道会計	8
(3) 交通事業会計	8
(4) 病院事業会計	8
(5) 下水道事業会計	9
(6) 公営競技事業会計	9
4 平成30年度における収支改善の取組み	9
5 健全化判断比率等	10
(1) 実質公債費比率	10
(2) 将来負担比率	10

平成30年度決算の概要

○ 歳入…市税は2年連続の増

景気の緩やかな回復や納税義務者の増等により、税制改正（県費負担教職員制度の見直しに伴う税源移譲）の影響を除いた市税額が2年連続で増加した。

なお、市税収入率は98.4%と8年連続上昇となり、市発足以来最高の収入率となった。

○ 歳出…福祉・医療関係経費は国の臨時福祉給付金の終了等により減

障害福祉サービス事業費等が引き続き増加する一方で、国の臨時福祉給付金の終了等により扶助費が8億円の減少となった。

また、繰出金についても、県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる県単位化の影響等により、19億円の減少となった。

そのほか、投資的経費については、総合療育センター再整備等により、17億円の増加となった。

○ 財源調整用基金残高は、対前年度比減

平成30年度末における基金残高は、前年度末の293億円から14億円減少した。

○ 市債残高 … 臨時財政対策債を除く市債残高は減少

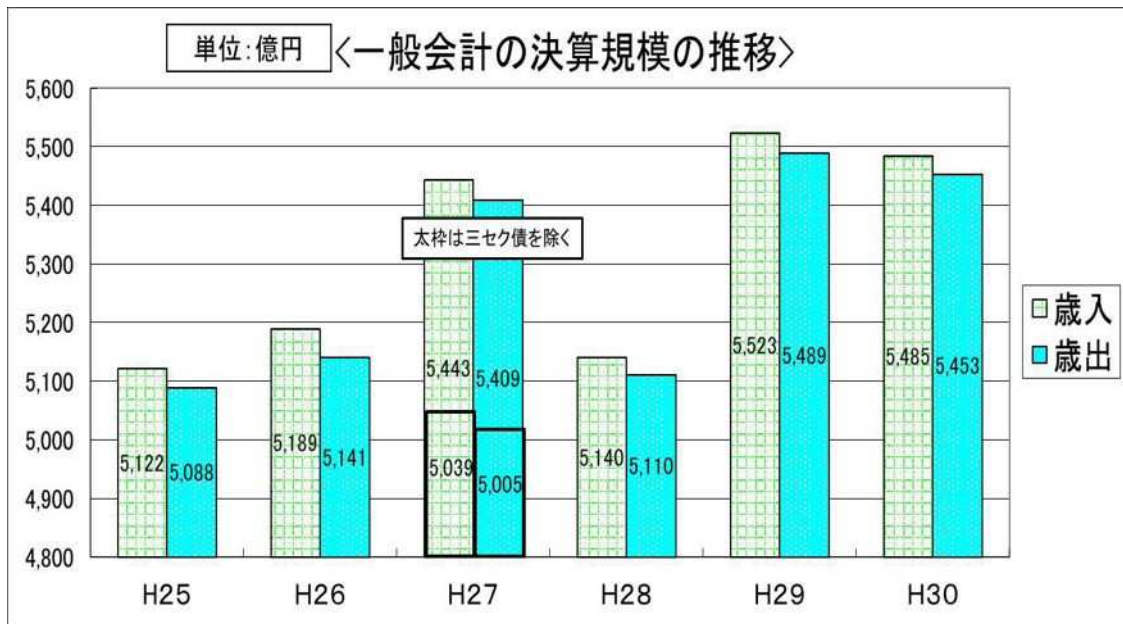
臨時財政対策債を除く市債残高は7,745億円となり、対前年度比20億円の減少となった。

1 一般会計

(1) 概要

① 決算規模は、歳入、歳出ともに対前年度比減

平成30年度一般会計決算は、歳入決算額5,485億24百万円、歳出決算額5,453億70百万円で、国の臨時福祉給付金の終了等により、ともに前年度より減少した。



※以下、歳入歳出決算額の端数処理により、表中の数値(億円)が本文の数値と合わない場合がある。

② 実質収支は52年連続の黒字

実質収支は15億77百万円で、昭和42年度以降52年連続の黒字となった。

(単位:百万円)

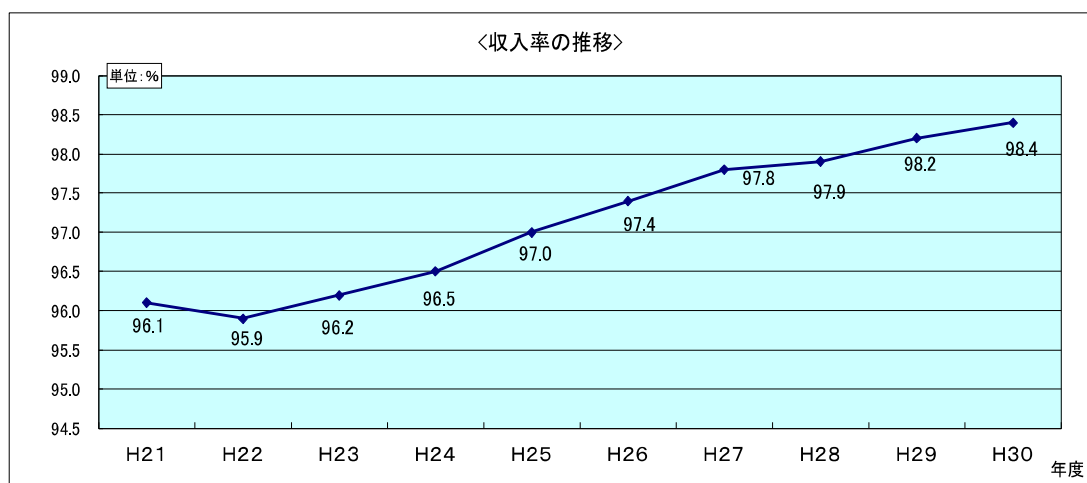
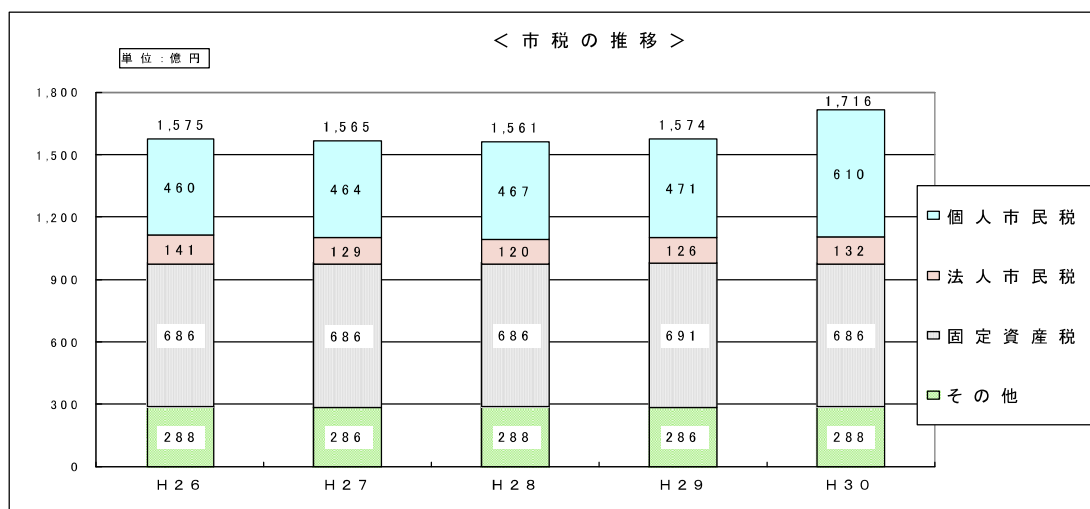
区分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳入決算額(A)	548,524	552,263	△ 3,739	△ 0.7%
歳出決算額(B)	545,370	548,860	△ 3,490	△ 0.6%
形式収支(C=A-B)	3,154	3,403	△ 249	△ 7.3%
繰り越すべき財源(D)	1,577	1,698	△ 121	△ 7.1%
実質収支(E=C-D)	1,577	1,705	△ 128	△ 7.5%

(2) 歳入の主な特徴

① 市税収入 … 2年連続の増

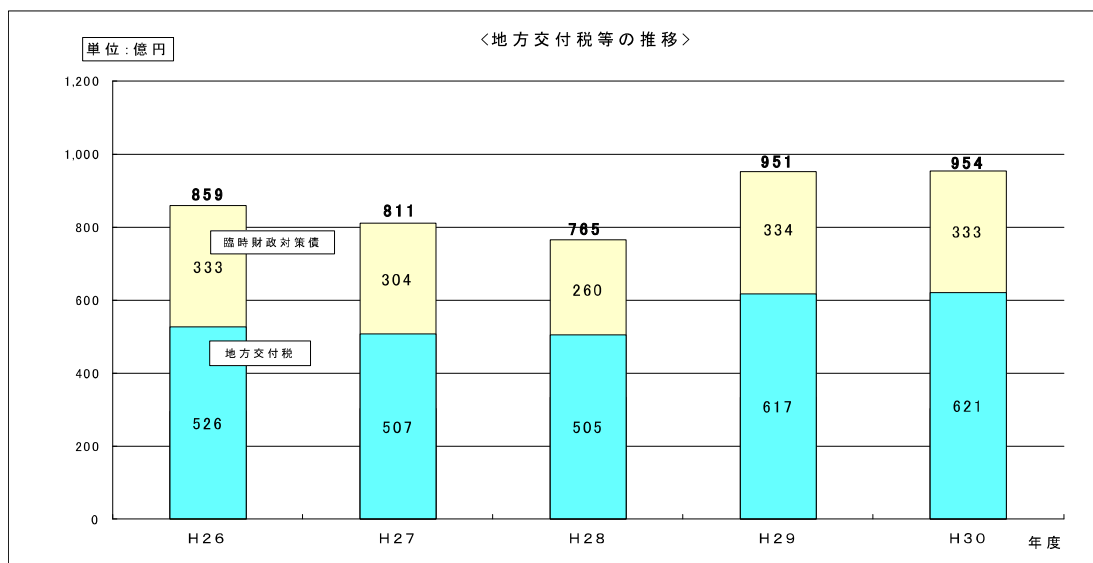
市税全体では、景気の緩やかな回復や納税義務者の増、税制改正（県費負担教職員制度の見直しに伴う税源移譲）等により、1,716億15百万円と対前年度141億65百万円(+9.0%)の増となった。

- ・ 個人市民税は、納税義務者の増や税制改正（県費負担教職員制度の見直しに伴う税源移譲）等により、609億56百万円と対前年度138億37百万円(+29.4%)の増となった。
- ・ 法人市民税は、景気の緩やかな回復により企業収益が改善し、132億37百万円と対前年度6億56百万円(+5.2%)の増となった。
- ・ 固定資産税は、償却資産が減価したこと等により、686億58百万円と対前年度4億45百万円(△0.6%)の減となった。
- ・ 市たばこ税は、たばこ離れ及び加熱式たばこへの転換に伴う売渡し本数の減少により、70億84百万円と対前年度1億5百万円(△1.5%)の減となった。
- ・ 市税収入率は、98.4%と前年度に比べ0.2ポイント上昇し、8年連続の上昇となり市発足以来最高の収入率となった。



② 地方交付税等 … 前年度より若干の増

地方交付税620億65百万円と臨時財政対策債333億67百万円を合わせた総額は、954億32百万円で、対前年度2億82百万円(+0.3%)の増となった。



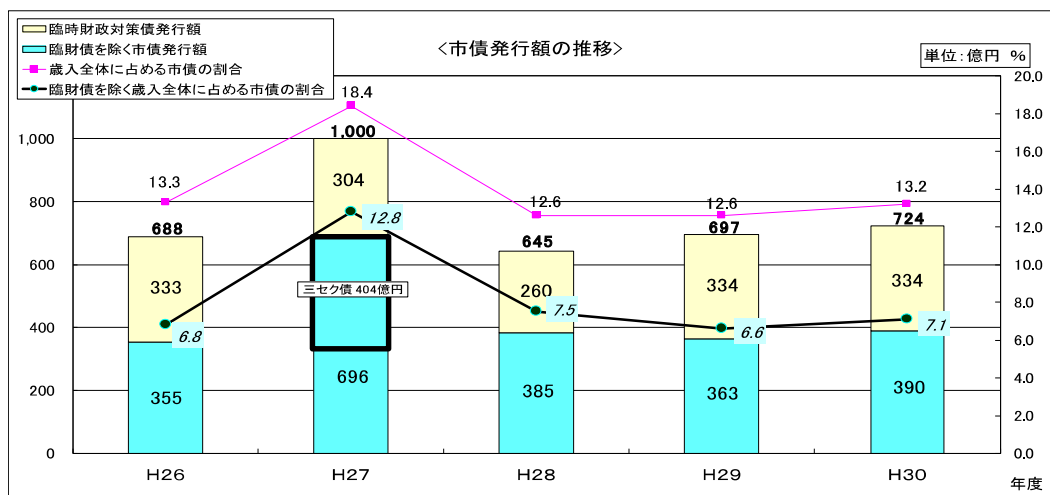
■臨時財政対策債…国の地方交付税への財源不足対策として、平成13年度に創設された地方債。その元利償還金相当額については、全額が後年度地方交付税で措置される。

③ 市債発行額

… 臨時財政対策債を除く発行額は、対前年度28億円の増

地方交付税の振り替えである臨時財政対策債を除く市債発行額は、390億35百万円で、対前年度27億54百万円(+7.6%)の増となり、歳入全体に占める割合は、前年度を0.5ポイント上回り、7.1%となった。

なお、臨時財政対策債を含めた市債発行額は、724億2百万円で、対前年度26億98百万円(+3.9%)の増となり、歳入全体に占める市債の割合は、前年度を0.6ポイント上回り、13.2%となった。



(3) 歳出(性質別)の主な特徴

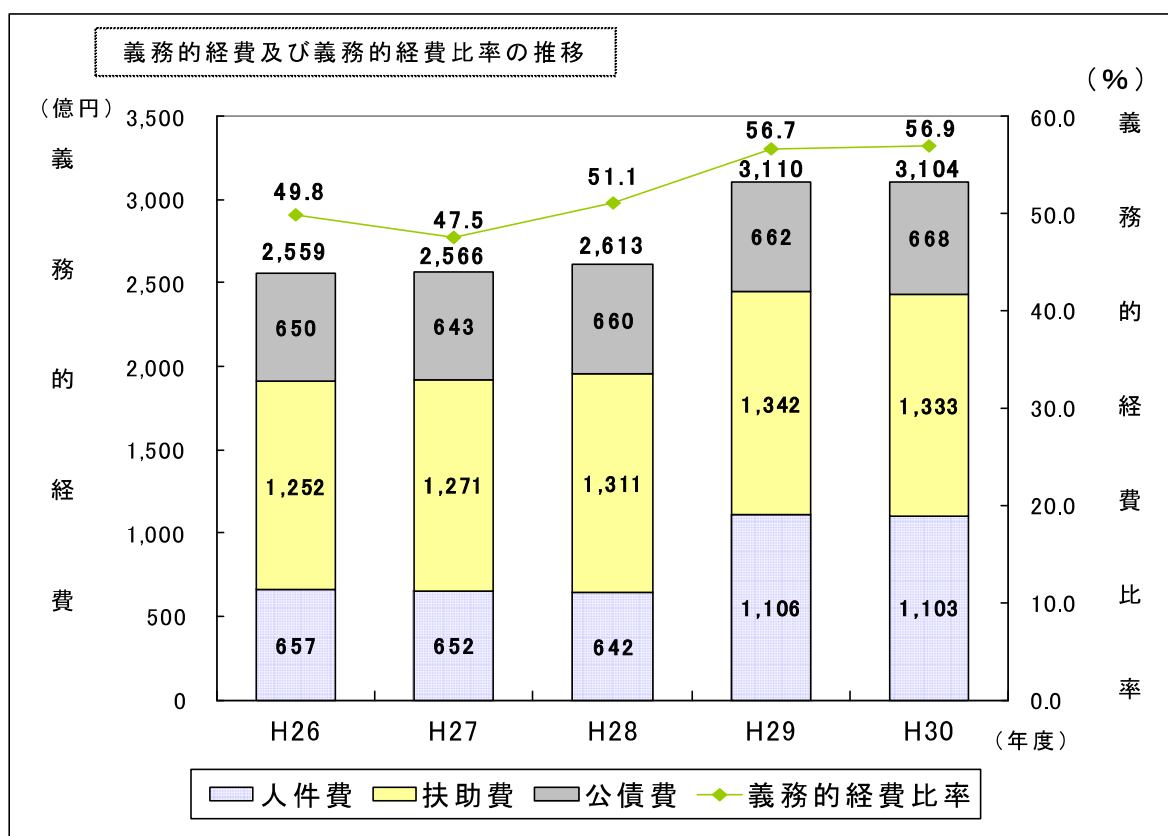
① 義務的経費 … 扶助費の減等により5年ぶりの減

人件費、扶助費、公債費からなる義務的経費は3,104億4百万円で、前年度を6億83百万円(△0.2%)下回ったが、歳出総額も減少したため、義務的経費比率については、56.9%と前年度から0.2ポイント増加した。

人件費は、対前年度3億46百万円(△0.3%)減の1,102億97百万円となり、人件費比率は前年度と同じ20.2%となった。

扶助費は、障害福祉サービス事業費等が引き続き増加する一方で、国の臨時福祉給付金が終了したこと等により、対前年度8億49百万円(△0.6%)減の1,333億46百万円となった。

公債費は、対前年度5億13百万円(+0.8%)増の667億61百万円となった。

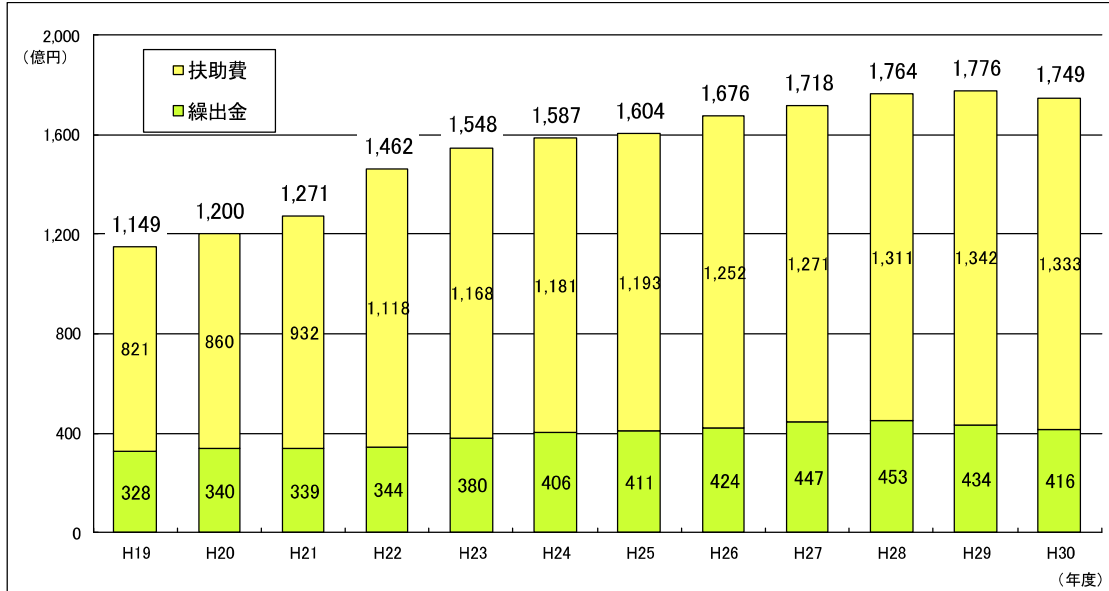


■ 扶助費…福祉の法令等に基づいて実施する医療費の援助や各種手当への支給、生活保護費、福祉施設の運営などに要する経費

② 扶助費及び福祉・医療関係繰出金

… 国の臨時福祉給付金の終了等により減

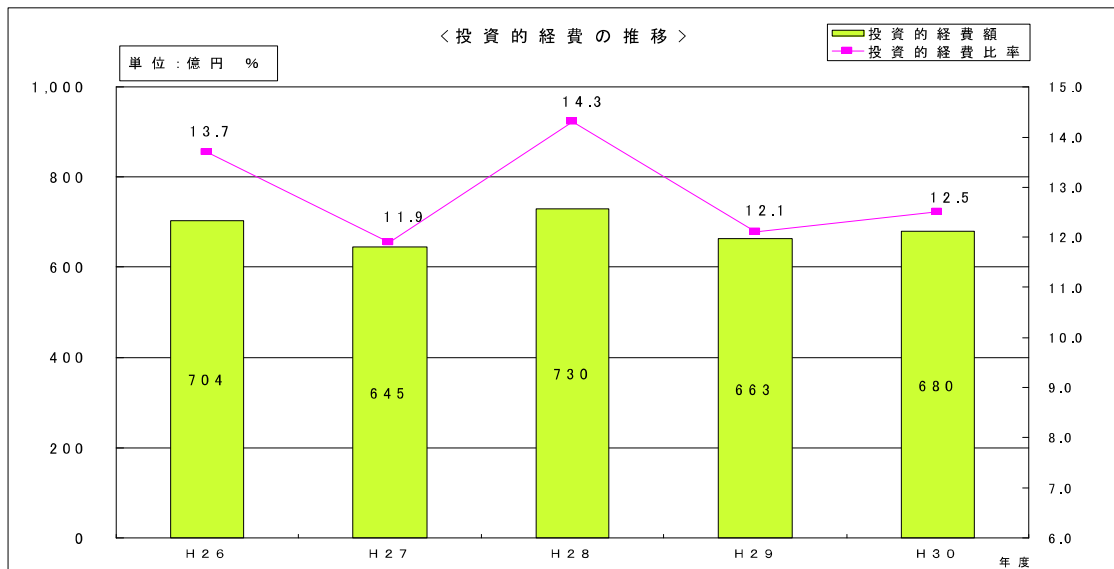
障害福祉サービス事業費等が引き続き増加する一方で、国の臨時福祉給付金の終了や国民健康保険の県単位化等の制度改正により、扶助費及び福祉・医療関係繰出金は、1,749億14百万円で、対前年度27億29百万円(△1.5%)の減となった。



■福祉・医療関係繰出金…国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金

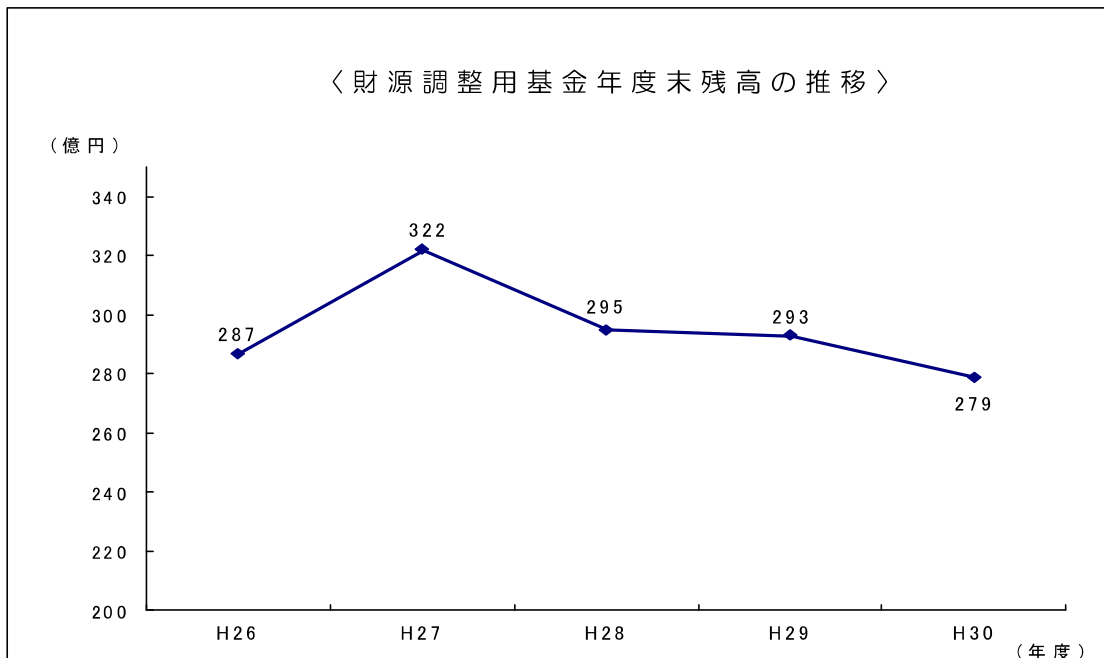
③ 投資的経費 … 総合療育センター再整備事業等による増

投資的経費は、総合療育センター再整備事業が34億円増加、折尾地区総合整備事業が13億円増加、戸畑枝光線整備事業が11億円増加したことなどにより、679億86百万円となり、対前年度16億52百万円(+2.5%)の増となった。投資的経費比率は12.5%と前年度から0.4ポイント増加した。



(4) 財源調整用基金残高… 対前年度比減

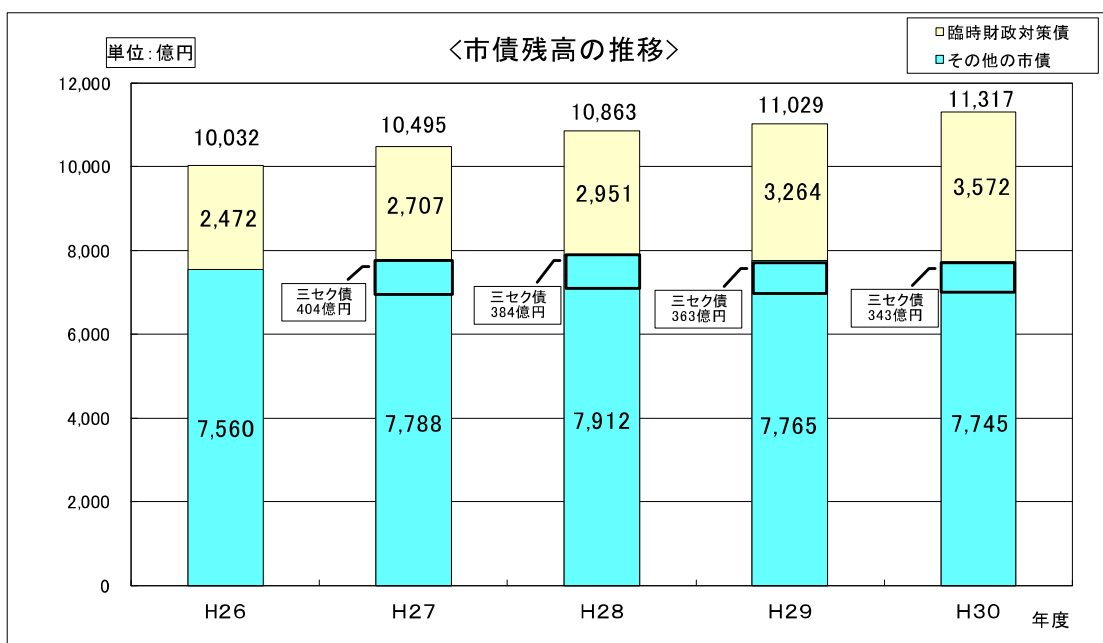
平成30年度における基金残高は、維持補修費の増加や豪雨災害への対応、障害福祉サービスや高齢者施策等に係る扶助費に要する一般財源の増加等により、前年度末残高より14億円減少し、279億円となった。



(5) 市債残高 …臨時財政対策債を除く市債残高は減少

臨時財政対策債を含めた市債残高は、1兆1,317億17百万円となり、対前年度288億47百万円(+2.6%)の増となった。

また、臨時財政対策債を除く市債残高は、7,745億59百万円となり、対前年度19億24百万円(△0.2%)の減となった。



2 特別会計

○ 実質収支は20会計中17会計が黒字

平成30年度特別会計決算は、歳入決算額4,069億81百万円、歳出決算額3,930億85百万円で、実質収支は137億9百万円の黒字となった。

20会計のうち、構造上収支均衡となる3会計(公債償還特別会計、土地取得特別会計、臨海部産業用地貸付特別会計)を除く17会計で実質収支は黒字となった。

3 企業会計

○ 損益収支は6会計中2会計が赤字

平成30年度企業会計決算において、損益収支は交通事業会計と病院事業会計の2会計が赤字となった。

(単位:百万円)

区 分	上水道事業	工業用水道	交通事業	病院事業	下水道事業	公営競技事業
損益収支	1,592	535	△ 71	△ 1,315	1,342	3,417
単年度実質収支	△ 184	△ 7	△ 100	△ 757	70	2,036
平成30年度末資金剰余	5,845	1,776	1,399	2,374	2,787	3,812

- (1) 上水道事業会計では、有収水量の減による料金収入の減少や、田川地区水道企業団への原水給水の廃止などにより、損益収支の額は前年度より7億57百万円減少したものの、15億92百万円の黒字となった。
- (2) 工業用水道事業会計では、契約水量の増により料金収入が増加したことや、職員給与費が減少したことなどにより、損益収支の額は前年度より1億48百万円増加し、5億35百万円の黒字となった。
- (3) 交通事業会計では、貸切人員の増による料金収入や送迎バス等の受託収入の増加があったものの、職員給与費の増加や軽油価格の高騰により燃料費が増加したことなどから、損益収支の額は前年度より24百万円増加したものの、71百万円の赤字となった。
- (4) 病院事業会計では、診療単価の増により料金収入が増加する一方で、八幡病院の新築移転に伴う経費等が増加したことから、損益収支の額は前年度より4億14百万円減少し、13億15百万円の赤字となった。

(5) 下水道事業会計では、有収水量の減により料金収入が減少したものの、減価償却費や資産減耗費が減少したことなどから、損益収支の額は、前年度より1億20百万円増加し、13億42百万円の黒字となった。

(6) 公営競技事業会計は、競輪事業、モーターボート競走事業について、地方公営企業法の規定の全部適用により平成30年度から公営企業会計に移行したものであり、損益収支は34億17百万円の黒字となった。

4 平成30年度における収支改善の取組み

「北九州市行財政改革大綱」等に基づく収支改善効果額は、29億円。

効果額は一般財源ベース(単位:億円)

区 分		効果額	備 考
歳入	出資法人の見直し等歳入の確保	3	・住宅供給公社賃貸住宅建設出資金返還 ・(公財)どうぶつ公園協会出資金返還 など
	小 計	3	
歳出	職員数の削減等人件費の見直し	4	・人件費の削減 ・特殊勤務手当の見直し など
	事務事業の見直し	22	・事務事業の見直し(裁量的経費の削減等) など
小 計		26	
平成30年度における経営改善額		29	

5 健全化判断比率等

(1) 実質公債費比率 … 11.2%【H29:12.2%】

前年度から1.0ポイント低下したが、これは県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴い、標準財政規模が増加したことなどによるものである。(H27とH30の単年度比較)

(2) 将来負担比率 … 171.7%【H29:175.6%】

前年度から3.9ポイント減少したが、これは職員数の減などにより退職手当負担見込額が減少したことなどによるものである。

健全化判断比率のうち、**実質赤字比率**と**連結実質赤字比率**については、実質赤字のため比率なし。

また、**資金不足比率**についても資金不足を生じている会計がないため比率なし。

(参考)

■実質公債費比率

地方債償還額及び地方債の償還に準じる歳出額の標準財政規模に対する割合によって、財政運営の健全性を表す指標。3ヶ年平均で算出する。

(29年度:H27~H29、30年度:H28~H30)

【本市に適用される基準】	地方債許可制移行基準	18.0%
	早期健全化基準	25.0%
	財政再生基準	35.0%

■将来負担比率

一般会計等の地方債残高をはじめとした、将来負担することが見込まれる各種経費の総額の標準財政規模に対する割合によって、市の将来に向けた財政運営の健全性を表す指標。

【本市に適用される基準】	早期健全化基準	400.0%
--------------	---------	--------

一般会計等:一般会計、土地区画整理、土地区画整理清算、公債償還、住宅新築資金等貸付、土地取得、母子父子寡婦福祉資金、臨海部産業用地貸付の各特別会計

平成 30 年度 行財政改革取組結果について

効果額 7,490百万円 (5,593百万円) (対計画 +1,897百万円) ※全会計・事業費ベース () 内は30年度計画

I 簡素で活力ある市役所の構築		721百万円 (728百万円)
1 効果額の内訳		
●人員の削減	245百万円 (221百万円)	
●職員給与の適正化等	476百万円 (507百万円)	
〔・退職手当水準の引下げ ・特殊勤務手当の見直し〕	448百万円 (457百万円) 28百万円 (50百万円)	
2 主な取組内容		
◇退職手当水準の引下げ	国の制度改正に伴い、国と同程度の水準引下げを実施した(最高限度支給率:49.59月⇒47.709月)。	
◇特殊勤務手当の見直し	47手当を12手当とする等の見直しを行ったものについて、経過措置の段階的引下げを実施した。 (H29経過措置:改定前の5分の3 ⇒ H30経過措置:改定前の5分の2)	
※その他、区役所業務の見直し、内部事務の効率化(AI、RPA等を活用して効率化できる業務の洗い出し等)、職員のワーク・ライフ・バランスの推進などを進めた。		

II 外郭団体改革		339百万円 (385百万円)
1 効果額の内訳		
●外郭団体への補助金の精査	19百万円 (65百万円)	
●公益財団法人の基本財産等の返還	320百万円 (320百万円)	
2 主な取組内容		
◇ミッションの遂行状況の評価	各団体のミッション遂行状況の評価した。外部の視点から評価内容を検証した。	
◇組織・人員体制の効率化	団体の自主財源で長期的に人件費を確保できることを前提に、組織の簡素化、人員の抑制に努めた。	
◇公益財団法人の基本財産等の返還	返還可能な団体や金額、返還時期等について整理し、基本財産等の返還を受けた。 (北九州市住宅供給公社200百万円、北九州市どうぶつ公園協会120百万円)	
◇各団体の見直し	平成30年4月、北九州産業学術推進機構と九州ヒューマンメディア創造センターが統合し、ロボットやIoT(モノのインターネット)の活用等による地域企業の生産性向上に向けた支援体制を強化した。	
※その他、トップマネジメントの強化や給与体系の見直しなどに取り組んだ。		

III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し		(※人件費相当分除く) 6,372百万円 (4,427百万円)
1 効果額の内訳		
【官民の役割分担】		
●定型的業務の民間委託化	485百万円 (439百万円)	
・一般ごみ収集、保育所・学校給食調理業務等		(うち人件費相当分475百万円)(同左430百万円)
●民間事業としても行われている業務の見直し	155百万円 (150百万円)	
・保育所1か所民営化(中央)、幼稚園2園を閉園(松ヶ江・若松)、障害福祉施設を譲渡(小池学園他2施設)		(うち人件費相当分73百万円)(同左67百万円)
【持続的な仕事の見直し】		
●官民の役割分担に関する見直し(総合農事センターに指定管理者制度の一部導入等)	69百万円 (57百万円)	
		(うち人件費相当分40百万円)(同左40百万円)
●事業内容等の見直し(国民健康保険料収納体制の見直し等)	567百万円 (566百万円)	
		(うち人件費相当分 - 百万円)(同左5百万円)
●未利用市有地の売却(戸畑D街区関連施設跡地等)	1,927百万円 (- 百万円)	
●特別会計の剰余金の活用等	510百万円 (510百万円)	
●その他裁量的経費の見直し	3,247百万円 (3,247百万円)	
2 主な取組内容		
【官民の役割分担】		
◇一般ごみ収集運搬業務、保育所調理業務、学校給食調理業務等	<ul style="list-style-type: none"> ・一般ごみ収集運搬業務などについて、平成30年4月に全面民間委託を完了した。 ・学校給食調理業務については新たに9校の小学校にて民間委託を実施した(直営は残り6校)。 ※残り6校のうち4校については平成31年4月に民間委託し、委託化は完了(安屋分校、藍島除く)。 	
【持続的な仕事の見直し】		
◇民間活力の更なる導入	<ul style="list-style-type: none"> ・総合農事センター、門司地区港湾施設へ指定管理者制度を新規導入した。 	
◇国民健康保険料収納体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・徴収嘱託員を段階的に削減し、集金制度を平成30年度末をもって廃止する一方、収納体制を見直し、業務の効率化を図った。 	

IV 公共施設のマネジメント		58百万円 (53百万円)
○ 主な取組内容	【施設分野別の実行計画の推進】	
◇小・中学校	学校統合に伴い、伊川小学校及び北小倉小学校を平成30年度末に閉校した。(※条例上の廃止日:平成31年4月1日)	
◇地域コミュニティ施設	香月年長者いこいの家を平成30年4月1日に廃止した。	
◇図書館	国際友好記念図書館及び戸畑分館を平成30年4月1日に廃止した。また、八幡東分館の廃止を平成30年10月に決定した。(※規則上の廃止予定日:平成31年4月1日)	

平成 30 年度
北九州市行財政改革
取組結果

令和元年 8 月

北 九 州 市

目 次

1	平成30年度 行財政改革取組結果について	1
2	改革の柱	2
I	簡素で活力ある市役所の構築について	2
1	課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み	2
2	簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み	4
II	外郭団体改革について	6
1	基本的な考え方	6
2	各団体の見直し	7
III	官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて	9
1	官民の役割分担に係る具体的な取組み	9
2	持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み	10
IV	公共施設のマネジメントについて	15
1	具体的な取組み	15
V	その他	17

1 平成30年度 行財政改革取組結果について

■ 効果額の合計 7,490百万円 (全会計・事業費ベース)

■ 効果額の内訳

I 簡素で活力ある市役所の構築	721百万円
○ 人員の削減	245百万円
○ 職員給与の適正化等	476百万円
II 外郭団体改革	339百万円
○ 外郭団体への補助金の精査	19百万円
○ 公益財団法人の基本財産等の返還	320百万円
III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し	6,372百万円 〔※人件費相当分除く〕
【官民の役割分担関連】	
○ 定型的業務の民間委託化	485百万円 〔うち人件費相当分475百万円〕
○ 民間事業としても行われている業務の見直し	155百万円 〔うち人件費相当分73百万円〕
【持続的な仕事の見直し関連】	
○ 官民の役割分担に関する見直し	69百万円 〔うち人件費相当分40百万円〕
○ 事業内容等の見直し	567百万円
○ 未利用市有地の売却 (うち戸畑D街区関連施設跡地活用分)	1,927百万円 (1,025百万円)
○ 特別会計の剰余金の活用等	510百万円
○ その他裁量的経費の見直し	3,247百万円
IV 公共施設のマネジメント	58百万円
○ 施設分野別実行計画の推進	58百万円

2 改革の柱（取組項目数 129 件）

I 簡素で活力ある市役所の構築について（効果額：721百万円）

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局	
(1) 組織マネジメント			
1	目標管理による組織運営	目標管理制度の定着を図るため、新任課長に対して、制度の趣旨・目的や重要性等についての研修を実施した。	総務局
2	課題解決型の組織体制の構築	組織については、市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野などについては、機動的かつ効果的に対応できるよう、組織体制の強化を図った。	総務局
3	管理職の見直し	管理職については、職員全体の削減に応じた見直しを行うとともに、その時々に応じて強化すべき分野には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局
(2) 人事制度の抜本的見直し			
1 人事評価制度の再構築			
	目標管理による組織運営 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
	新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新たな評価基準、評価要素について定着を図るため、新任課長や新任係長に対する講義型の研修に加え、係長級以上の全職員を対象に、e ラーニングによる評価者研修を実施した。	総務局
	新たな人事評価制度の運用	平成28年度に運用を開始した人事評価システムについて、運用範囲を拡大することにより、作業負担の軽減につなげた。	総務局
2 職責・実績の処遇への反映			
	人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	人事評価結果に応じて昇給幅にきめ細かく差をつける「査定昇給制度」を引き続き実施した。 また、職務の困難度に応じた管理職手当・管理職加算の設定及び勤勉手当支給における目標管理制度の活用など、評価結果の給与への反映を引き続き行った。	総務局
	効果的な昇任制度の運用	受験者の負担を軽減するために、平成27年度に主査試験と係長試験を一本化した。 また、ベテラン職員を対象に、主査職【スペシャリストコース（税・福祉）】区分の試験を、引き続き実施した。	人事委員会 総務局

項目	内容	所管局
3 専門性の向上等		
人事異動の柔軟な運用	<p>平成27年度定期異動方針より、</p> <p>①在課年数に縛られない異動の実施</p> <p>②業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション（多様な業務経験の付与）の実施を掲げ、人事異動の柔軟な運用をより一層推進することとし、平成30年度も引き続き実施した。</p> <p>また、自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みとして、平成27年度から導入したスペシャリスト職員認定制度（税・福祉分野）を引き続き実施した。</p>	総務局
若手職員のキャリア形成支援	<p>人事部門とのコミュニケーションを通じて若手職員のキャリア形成を支援するため、人事部職員が採用3年次及び採用6年次職員と直接面談を行う「キャリア面談」を引き続き実施した。</p> <p>また、職員が自らの目標や中長期的なキャリアプランについて、各所属で上司と自由に意見を交換する「新年度面接」を実施するよう、引き続き促した。</p>	総務局
指導育成環境の整備	<p>平成29年4月より、指導育成担当係長を2名から3名に増員し、勤務実績が良くない職員に対して定期的に面談を行うとともに、所属を交えて、対象職員の能力向上のアドバイス等を行うなど、勤務実績が良くない職員等の指導育成環境を強化した。</p>	総務局
4	性別に関わらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）	総務局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進		
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	<p>育児休業取得の意義等を職員に伝えるため、上司と子どもの生まれる男性職員の面談を制度化するなど、男性職員の育児参加を推進したことにより、男性職員の育児休業取得率が向上した。</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス研修等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や考え方についての理解促進と実践に向けた取組みを進めることができた。</p>	総務局
内部事務の効率化	<p>総務事務センターについては、令和元年度及び令和2年10月からの第3期契約に向け、さらなる委託拡大を図るため、事務の洗い出し等を行った。</p> <p>定型業務の自動化については、人事業務等にRPAを試行導入し、業務効率化に係る検証を行うとともに、AIやRPA等を活用して効率化できる可能性のある業務の洗い出しを行った。</p>	総務局

項目	内容	所管局
働き方の見直し	第三期北九州市特定事業主行動計画「北九州市職員ダイバーシティ推進プログラム」に基づき、テレワークのトライアルや働き方見直し実践部署コンサルティングでの業務改善の実施、全管理職がイクボス宣言を行うなどの市職員のワーク・ライフ・バランスの推進や業務の効率化、職員の両立支援に向けた取組みを推進した。	総務局
時間外勤務の縮減	平成26年度比20%削減を目指して下記の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算編成、人事異動事務の効率化等のほか、各局のマネジメントによる業務見直し(しごと改革)を実施 ・ 働き方見直しに関する業務改善(コンサルの活用) ・ 共通業務の標準化 ・ ノー残業デイ、ノー残業マンス、一斉消灯日の実施 ・ 時間外勤務の適正管理 ・ 時間外勤務時間数について現状把握及び幹部会への報告 ・ 時間外勤務削減に資する研修(全課長対象)の実施 ・ 勤務時間の割振り変更の柔軟な活用 ・ きめ細やかな職員配置 ・ 繁忙期における臨時職員の活用 ・ 時間外勤務削減に取り組んだ優秀部署の表彰 	総務局

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織・人員体制		
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築		
行政運営を行うのに 相応しい人員体制の 構築	官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方を見直しにより、更なる業務の効率化を進め、簡素で効率的な人員体制の構築を行った。 また、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲により業務量が増大した分野など、必要な部署には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置にも努めた。 ○職員数8, 236人(21人減)(平成30年4月1日現在)	総務局
管理職の見直し 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
係長級・主査発令数の 抑制	係長・主査については、管理職(課長級以上)と同様に、事務事業や組織の見直し、民営化・民間委託化などにより、必要性を検証するとともに、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲への対応が必要な部署には人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局

項目		内容	所管局
	課題解決型の組織体制の構築 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
	内部事務の効率化 【再掲】	(3) ページの再掲	総務局
	仕事のやり方の見直し (「しごと改革」の推進)	組織全体で、仕事のやり方の見直しや時間外削減など働き方の見直しに取り組むため、「しごと改革」を実施した。 各局において時間外勤務の実態把握を行うとともに、効果が見込まれる取組みを各局から収集し、全市に展開した。	総務局 他全局
	区役所業務の見直し	区役所窓口業務について、以下のとおり検討を続けるとともに、見直し可能なものから順次実施した。 国保年金課業務については、平成 30 年 11 月より小倉北区国保年金課の窓口等の委託化を開始した。 また、平成 31 年 1 月からは、小倉南区、八幡西区においても委託化に向けた、人材派遣による窓口業務等を開始した。 児童手当に係る窓口業務については、国が平成 29 年 7 月から開始しているマイナンバーを利用した子育てワンストップサービス(マイナポータル)の活用なども含め、効率的な運営に向けての検討を進めた。 保育所業務については、保育所入所等の関連業務についての検証を行った。	総務局 市民文化 スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局

(2) 給与水準

1 職員給与の適正化			
	技能労務職の給与水準の見直し	平成 30 年度より技能労務職員の職を廃止した。	総務局
	特殊勤務手当の見直し	47 手当を 12 手当とする等の取組みを行った(21 手当を廃止、19 手当を 5 手当にする統合等)。	総務局
	退職手当水準の引下げ	国の制度改正に伴い、国と同程度の水準引下げを実施した。	総務局
2 その他			
	厚生会事業の見直し	厚生会の新入学貸付の申込みを停止し、事業を簡素化した。 また、さらなる事業見直しに向け、厚生会理事等による勉強会を開催した。	総務局

(3) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方

1	早期希望退職制度の導入	早期希望退職制度について、平成 30 年度も引き続き実施し、年齢構成の適正化に努めた。	総務局
---	-------------	---	-----

項目		内容	所管局
2	採用試験	<p>平成 29 年度採用試験から公務員試験対策不要の試験区分「行政（特別枠）」の受験会場に新たに東京会場を設け、首都圏近郊からの U・I ターン希望者がより受験しやすい環境を整備した。平成 30 年度の「行政（特別枠）」の倍率は 11.4 倍となり、引き続き優秀な人材の確保につながっている。</p> <p>就職活動開始時期の変更については、国の通知や他都市の動向を踏まえながら、適切なスケジュールにて採用活動を行った。</p>	人事委員会 総務局

II 外郭団体改革について（効果額：339百万円）

1 基本的な考え方

項目		内容	所管局
(1) 市の適切な関与による政策の実現			
1	ミッションの遂行状況の評価	<p>外郭団体および各所管局において、市から示されたミッションの遂行状況について、成果の視点で評価した。</p> <p>評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受け、ホームページに公表した。</p>	総務局 関係局
2	派遣等の見直し	<p>外郭団体への職員派遣については、必要な職員数を精査し、見直しを進めた。</p> <p>また、市OBの報酬や任期について、ホームページに公表した。</p>	総務局 関係局
3	補助金・委託料等の精査	<p>市から外郭団体に支出している補助金・委託料の適切な執行・確認を行った。</p>	総務局 関係局
4	随意契約の適正化		
	業務委託にかかる事業者への意思確認	<p>特命随意契約による外郭団体への業務委託については、公募型プロポーザル方式など競争性のある契約方法に変更するなど、適正化に努めた。</p> <p>また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、ホームページ等で公表した。</p>	総務局 関係局
	特命随意契約の妥当性の検証		
	特命随意契約に関する情報公開		

項目	内容	所管局
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営		
1 組織運営の見直し	団体の経営トップについては経営感覚のある人材の登用に努めるとともに、各団体の今後の方向性や経営状況等に合わせ、必要最低限の正規職員の採用や改正労働契約法及び働き方改革関連法などの労働関係法への対応など、団体の実情に応じた職員体制の確保、給与体系等の見直しに取り組んだ。	総務局 関係局
外郭団体におけるトップマネジメントの強化		
組織・人員体制の効率化		
給与体系の見直し		
外郭団体における人材育成		
2 P D C A サイクルによる事業運営	外郭団体におけるミッションの遂行状況を客観的に評価するため、各団体の目指す成果及び活動内容について指標を設定・修正し、ミッション達成に向けた具体的な活動を行った。	総務局 関係局
(3) その他		
1 公益財団法人の基本財産等の返還	返還可能な団体や金額、返還時期等について整理し、今年度は、3.2億円の基本財産（出資金含む）の返還を受けた。	総務局 関係局

2 各団体の見直し

項目	内容	所管局
(1) 主なもの		
1 アジア成長研究所	高度なアジア研究を推進するとともに、地域への知的貢献のため、成長戦略フォーラムなどの市民向け講座を開催した。	企画調整局
2 北九州国際交流協会	運営課題に対する効果的かつ効率的な事業実施や組織のあり方について検討し、平成30年度より、総務部門の再編を行った。	企画調整局
3 北九州市芸術文化振興財団	公演の質と量を維持しながら、市民が享受できる優れた公演事業を実施した。 また、効率的な運営を図るため、文化庁等からの助成金の調達など、外部資金を獲得するよう努めた。	市民文化 スポーツ局
4 アジア女性交流・研究フォーラム	第3次北九州市男女共同参画基本計画を踏まえた調査・研究の実施、研究成果の発信などとともに、北九州市外郭団体評価会議の協議結果を基に、今後のフォーラムのあり方を検討した。	総務局
5 北九州輸入促進センター	積極的なテナント誘致活動やテナントサービスを強化するなど、健全経営の維持に向けた取組みを実施した結果、単年度黒字を継続して達成した。	産業経済局

項目		内容	所管局
6	北九州テクノセンター	入居者の賃料負担軽減を図る誘致活動の展開など、入居率の向上につながる効果的な取組みを行い、収益の向上を図った。	産業経済局
7	北九州産業学術推進機構	平成30年4月、九州ヒューマンメディア創造センター（HMC）と統合し、ものづくり分野に精通した北九州産業学術推進機構（FAIS）と、情報通信分野で優位性を持つHMCのそれぞれの強みを融合し、ロボットやIoT（モノのインターネット）の活用等による地域企業の生産性向上に向けた支援を強化した。 また、統合後に策定した「（公財）北九州産業学術推進機構（FAIS）第5期中期計画」に基づき事業を実施し、市のミッションの成果指標について概ね目標を達成した。	産業経済局
8	北九州観光コンベンション協会	中期経営計画については、平成29年4月に北九州市観光協会と統合したことにより、今後の収支計画の見直しを行い、令和元年度中の策定に向け検討を進めた。 （計画期間：令和2～5年度） また、総務部門の人員配置の見直しについては、MICE事業と観光事業の業務を一部集約するなど、効率的な運営体制構築のための再編を行った。	産業経済局
9	皿倉登山鉄道	外国人観光客の集客に向けた広報PRや、皿倉山山頂でのイベント等の実施、夜景の魅力PR強化などを通じて、集客アップ・増収に取り組んだ。 また、平成30年10月に、（一社）夜景観光コンベンション・ビューローから「日本新三大夜景都市」の認定を受けたことも、集客アップに繋がった。	産業経済局
10	北九州高速鉄道	「北九州モノレール 中期5か年計画」（平成27～31年度）に基づき経営改善施策を進めており、平成30年度は、全車両に英語での案内放送を追加するなど、インバウンド対応の強化を実施した。 また、企画列車の運行も継続して行い、輸送人員の増を図った。	建築都市局
11	北九州市住宅供給公社	中期経営計画（平成29～33年度）に基づき、定住対策として、新卒者向けの家賃等優遇制度や、親族間相互の見守りのため市内に転入する世帯への家賃等優遇制度を継続して実施した。 また、計画的な修繕やリノベーションの実施などストックの有効活用に取り組んだ。	建築都市局
（2） その他			
1	全団体	「北九州市行財政改革大綱」を踏まえた上で、団体が把握している課題や市の改善指導に対し、取組みを行った。	総務局 関係局

Ⅲ 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

(効果額：6,372百万円)〔※人件費相当分除く〕

1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 既に定型的な業務としてのまとまりがある業務		
1 全面民間委託の方向とする業務		
一般ごみ収集運搬業務 保育所調理業務 斎場業務員の業務 自動車運転手の業務 自動車整備士の業務 守衛の業務 学校給食調理業務 ※特別支援学校を除く	<p>一般ごみ収集運搬業務については、未実施であった残り1割について民間委託を実施し、全面民間委託を完了した。</p> <p>保育所調理業務（平成29年度末現在、13所民間委託済）において、残り5所の直営保育所（平成30年4月から民営化の中央保育所を除く。）の民間委託を実施し、全面民間委託を完了した。</p> <p>斎場における火葬業務については、東部斎場及び西部斎場について民間委託を実施した。</p> <p>その他（自動車運転手、自動車整備士、守衛）の業務においても、予定どおり民間委託を実施した。</p> <p>学校給食調理業務については、平成30年度に直営校15校のうち9校で民間委託を実施し、直営で調理業務を行っている小学校は6校（平成30年度末時点）となった。</p>	環境局 子ども家庭局 保健福祉局 総務局 市民文化スポーツ局 市議会事務局 教育委員会
2 嘱託化の方向とする業務		
校務員の業務	嘱託員への移行のあり方等について、検討を行った。	教育委員会
3 あり方等について検討する業務		
環境業務指導員の業務	一般ごみ収集運搬業務の全面民間委託化の一方で、北九州市環境審議会の「ごみステーションのあり方」に関する答申を踏まえ、業務内容及び組織体制の再編、拡充を行った。	環境局
(2) 民間事業としても行われている業務		
1 保育所	「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」に基づき、平成30年4月中央保育所の民営化を行った。 また、穴生保育所の平成31年4月の民営化開始に向け、運営事業者の公募、選定、保育の引継ぎなどの準備を行った。	子ども家庭局
2 幼稚園	「公立幼稚園の今後の方向性」に基づき、松ヶ江幼稚園及び若松幼稚園を平成30年度末に閉園した。	教育委員会
3 病院	効率的かつ効果的な病院経営に努めるとともに、平成31年4月の地方独立行政法人化に向け、自立的な業務運営体制の構築に向けた検討を進めた。	病院局 ※平成31年4月からの市立病院の独法化に伴い、所管局は保健福祉局に移行

項目		内容	所管局
4	市営バス	「第2次北九州市営バス事業経営計画」(平成28～32年度)に基づき、安全・安心な運行を確保し、利用者サービスの向上に努めた。 また、ダイヤ改正や貸切事業等の営業強化、地域に密着した利用促進の取組み等により、収入の確保に努めた。	交通局
5	障害福祉施設	平成30年4月1日付で小池学園を社会福祉法人に譲渡した。 また、平成30年11月1日付で2施設(日明リサイクル工房、若松工芸舎)を社会福祉法人へ譲渡した。	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目		内容	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項			
1 民間活力の更なる導入			
総務事務センター業務	令和元年度及び令和2年10月からの第3期契約に向け、さらなる委託拡大を図るため、事務の洗い出し等を行った。	総務局	
税務事務	市県民税及び固定資産税の課税事務について、業務内容の分析や整理を行い、事務効率化の観点から一部委託化・委託拡充に向けての検討を行った。	財政局	
区役所業務の見直し【再掲】	(5) ページの再掲	総務局 市民文化スポーツ局 保健福祉局 子ども家庭局	
レインボープラザの管理運営委託の見直し	民間事業者への委託を含め、レインボープラザを効率的に管理運営する方法を検討した。	保健福祉局	
2 指定管理者制度の新規導入			
総合農事センター(一部新規導入)	平成30年4月から指定管理者制度を導入し、飲食の拡充など利用者サービスの向上を図った。	産業経済局	
門司地区港湾施設(一部新規導入)	門司区内に所在する港湾施設の一部に指定管理者制度を導入し、適切な管理・運営に努めた。	港湾空港局	

項目	内容	所管局
3 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方		
CCA北九州のあり方の検討	CCAの根幹事業は継続して実施するとともに、地域還元に資する事業の強化を図った。 また、他事業との連携を含め、今後のあり方の検討を行った。	市民文化スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	地域支援体制の強化と法人機能の集約化による事務効率化を図るため、北九州市社会福祉協議会と各区社会福祉協議会の合併に向けた協議や認可手続きを進めた。	保健福祉局
わっしょい百万夏まつりの実施内容の見直し	わっしょい百万夏まつり振興会と協議し、会場レイアウトの見直しなどを行うことにより、経費削減を図ることができた。	産業経済局

(2) 事業内容等の見直しに関する事項

1 組織横断的な視点での事業の再構築など事業の抜本的な見直し		
キャリアアップ事業等のあり方の見直し	公共施設マネジメント実行計画や生涯学習事業のあり方の見直しなどを踏まえ、キャリアアップ講座の集約を検討した。	保健福祉局 総務局
生涯学習事業のあり方の見直し	行財政改革の視点を取り入れた「北九州市生涯学習推進計画<“学びの環”推進プラン>」に基づき、多様な生涯学習実施機関のネットワークのあり方を考える、「北九州“学びと活動の環”推進ネットワーク」を考える会での意見を踏まえ、テーマごとに立ち上げたプロジェクトにおいて取組みを実施した。	市民文化スポーツ局 総務局 保健福祉局 教育委員会
2 行政サービスや受益と負担水準のあり方		
施設使用料及び減免制度の見直し	「公の施設に係る受益と負担のあり方」（平成29年12月策定）をふまえ、使用料等見直しの取組みを進めた。	企画調整局 他
公共施設における駐車場の有料化	公共施設に付属する駐車場について、市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、有料化の検討・実施を進めた。	企画調整局
広域研修他自治体職員受け入れ経費の見直し	外郭団体職員の本市職員研修への受入れにあたり、令和元年度から負担金を徴収することとした。	総務局
学校施設開放による使用料の徴収	小・中学校の施設を開放するとともに、平成31年4月1日からの学校施設使用料の徴収実施に伴い、「北九州市学校施設使用料条例」を制定した。	教育委員会
3 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		
戸畑D街区関連施設跡地活用	戸畑D街区関連施設跡地7箇所(11施設)について、2箇所(2施設)を売却したほか、1箇所(3施設)について、跡地活用方針の調整が完了した。	企画調整局 財政局

項目	内容	所管局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	平成 30 年度に指定管理者の更新を行った 10 件について、使用料収入の増加や、情報ネットワークサービスの見直しなどにより経費を節減することができた。 また、一部の施設の廃止や休館により、事業費が減額となった。	総務局
広告事業の拡充	ネーミングライツの更なる拡充のため、ネーミングライツ活用方針の見直しを検討した。	総務局
GIS 高度利用推進事業	地番図データ（固定資産GIS）を活用することにより、GIS 上での画地計測による土地評価事務の省力化及び紙で管理していた評価用図面のペーパーレス化と、問い合わせ対応の短縮を図ることができた。	財政局
口座振替済通知書の見直し	市税の口座振替利用者全員に送付していた口座振替済通知書を、希望者のみ送付する方法に見直した。	財政局
賦課徴収事務（航空写真による家屋の異動判読業務）の見直し	土地業務で行っている新旧住宅地図データの経年変化比較調査を、現在の航空写真による異動判読業務の代替手段とする検討を行った。	財政局
未利用市有地の売却促進	公共施設マネジメント実行計画等によって発生した未利用市有地を整理し、広報して売却を進めた結果、23 物件を売却した。	財政局 他
消費生活相談体制の見直し	相談件数の推移等を考慮し、効率的な相談体制について検討を行った。	市民文化 スポーツ局
区役所電話交換業務の見直し	区役所内線網の構築といった、電話交換に係る通信機能等を小倉北区役所内に集約し、電話交換業務の実施体制の見直しを進めた。	市民文化 スポーツ局
AED 一体型広告の導入	区役所、出張所及びスポーツ施設に AED 一体型広告を掲出した。	市民文化 スポーツ局
国民健康保険料収納体制の見直し	徴収嘱託員を段階的に削減し、集金制度を平成 30 年度末をもって廃止する一方、収納体制を見直し、業務の効率化を図った。	保健福祉局
「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づく事業の見直し	「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づき、現状と畜頭数を維持することで一定の収入を確保する一方、施設稼働率の平準化などに取り組み、運営経費の節減を図った。	保健福祉局
子育てに関する相談窓口体制の見直し	親子ふれあいルームや保育所の地域活動事業との機能の統合・整理を図るため、地域子育て支援センター 1 箇所について廃止に向けた取り組みを行った。	子ども家庭局

項目	内容	所管局
保育士処遇改善・保育士確保に係る歳入の確保	保育士処遇改善、保育士確保に係る国庫補助等の補助財源の確保・拡充のため、国や県に対して要望を行った。	子ども家庭局
旧林業振興センター跡地の有効活用	平成27年度から引き続き、普通財産として民間と賃貸借契約を締結し、売却に向けて協議を行った。	産業経済局
ため池の有効活用	市街化区域内にあり、農業利用がなくなっていたため池（三軒屋池）の売却が完了した。また、同様の状況にある他のため池について、売却等に向けた準備を進めた。	産業経済局
えのきセンター用地の有効活用	遊休施設となっているえのきセンターの土地の有効活用を図るため、売却に向けて関係者と協議を重ねた。	産業経済局
環境エレクトロニクス研究所のあり方の検討	拠点化推進事業の中間評価を踏まえ、引き続き今後のあり方について検討を行った。	産業経済局
農業委員会の体制の見直し	東西農業委員会の統合に向け、統合後の組織のあり方等について検討を進めた。	農業委員会
公募設置管理制度（Park-PFI）の導入による歳入の確保	小倉都心部の更なる賑わいづくりのため、公募設置管理制度（Park-PFI）を活用し、勝山公園鷗外橋西側橋詰広場で民設民営による飲食施設整備・運営を行うことで、公園利用者の利便性の向上とともに、使用料の増加を図った。	建設局
市営住宅敷地の有効活用（市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置）	<p>駐車場が不足している団地に駐車場を整備し、団地内の不法駐車のみならず、駐車場の整備に努めた。</p> <p>また、介護事業者や親族等が一時使用するためのコインパーキングを整備し、市営住宅敷地内に自動販売機を設置することで、団地入居者等の利便性の向上を図った。</p>	建築都市局
駐車場特別会計のあり方	<p>市が管理を継続する駐車場について、次期指定管理者の選定を行った。</p> <p>また、駐車場の需要と供給のバランスが確保できていることを踏まえ、駐車場マネジメント実行計画に基づき、中央町駐車場を平成31年3月31日付で廃止した。</p>	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州市の港湾の利用促進と新規航路開設に向けた誘致活動に取り組んだ。	港湾空港局
臨海部産業用地の売却促進	<p>【マリナクロス新門司】 企業に対し分譲活動等を進めた結果、平成30年度は4件の売却及び1件の長期賃貸契約を締結した。</p> <p>【響灘地区の産業団地】 製造業等と分譲契約を締結し、平成30年度は5件の売却を行った。</p>	港湾空港局

項目	内容	所管局
上下水道事業の見直し (増収対策、経費節減対策)	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、増収対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図った。	上下水道局
市営貸切バスの稼働率向上	クルーズ船誘致に伴うシャトル便運行の新規受注や貸切バス更新による営業力の強化により、稼働率が向上し、一般貸切収入が増加した。	交通局
「第2次北九州市営バス事業経営計画」に基づく業務の改善	「第2次北九州市営バス事業経営計画」(平成28～32年度)に基づき、エコドライブの推進等に取り組み、コスト節減に努めた。	交通局
材料費の削減(物品管理業務の見直し)	診療材料等の調達から管理、搬送までを一括して担い、期限切れによる廃棄や過剰在庫の解消、請求・発注業務の軽減、保険請求漏れを防止し、病院経営をサポートするシステム(SPD)により、調達コスト削減を図った。 また、薬品における後発品の採用を促進し、薬品費の削減に取り組んだ。	病院局 ※平成31年4月からの市立病院の独法化に伴い、所管局は保健福祉局に移行
戸畑高等専修学校の入学者数の改善	卒業後の進路の選択肢を広げるための教育内容の充実や情報発信など、入学者に対しての魅力をより高めるための取組みを進めた。 また、平成29年度入試より入学者数を増やすための有効な方法として、推薦入学者選抜を新たに導入したほか、平成30年度に推薦入試に実技試験を導入する変更を行うことで志望意志の強い生徒を募集した。	教育委員会
視聴覚センター事業の見直し	教育センター内への移転に伴い、視聴覚センターで実施している研修事業や普及事業の見直しを行った。	教育委員会
特別会計の剰余金の活用等	特別会計の剰余金の活用等により、一般財源負担の軽減を図った。	全局
その他裁量的経費の見直し	事業の選択と集中を図り、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設等の適切な維持管理に必要な点検費・維持補修費等の確保に努めた。	全局

IV 公共施設のマネジメントについて（効果額：58百万円）

1 具体的な取組み

項目		内容	所管局
(1) 市民への説明			
1	市民への説明	講演会（参加者：253人）や、出前講演及び出前トーク（34回・延べ1,225人）などの市民説明に取り組んだ。	企画調整局
2	公共施設に関する情報公開	「北九州市公共施設白書」について、平成29年度末の施設状況に情報を更新し、平成31年1月に公表した。	企画調整局
(2) 施設分野別の実行計画等の推進			
1 施設分野別の実行計画の推進			
ア	市営住宅	北九州市公共施設マネジメント実行計画で位置付けられた老朽化した市営住宅の集約・建替えを行った。 貫第1工区他1団地の建替工事に着工（計33戸）するとともに、北横代第2工区が竣工（計30戸）し、後楽団地他2団地の除却が完了（計78戸）した。	建築都市局
イ	小・中学校	【学校規模適正化】 学校統合に伴い、伊川小学校及び北小倉小学校を平成30年度末に閉校した。 【学校施設長寿命化】 「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、4校の長寿命化改修工事を実施した。（志井小、則松小、上津役小、永犬丸中） 【施設開放、使用料徴収】 小・中学校の施設を開放するとともに、平成31年4月1日からの学校施設使用料の徴収実施に伴い、「北九州市学校施設使用料条例」を制定した。	教育委員会
ウ 市民利用施設			
	(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）	【市民センター】 耐用年数を考慮し、整備費用の平準化を図るため、計画的に改修を進めた。 利用区分の見直しについて、市民センター条例の改正（平成31年4月1日施行）を行った。 また、市民センターの活用や、地域と市民センターとの連携強化について、関係局や地域関係者との協議を実施した。 【いこいの家】 年長者いこいの家の取扱いは、地域コミュニティのあり方や利用頻度等に留意しつつ、地域住民と意見交換等を行いながら、丁寧に進めた。 また、平成30年4月に香月年長者いこいの家を廃止した。	市民文化 スポーツ局 保健福祉局

項目		内容	所管局
	(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）	<p>【生涯学習センター】 若松生涯学習センターの改修については、合築施設である若松市民会館に合わせて、改修工事の実施設設計の準備を行うとともに、先行して、昇降機の改修を行った。 八幡西生涯学習総合センター折尾分館については、折尾地区総合整備事業の進捗に合わせ、令和元年度末を目標に用途を廃止する八幡西勤労青少年ホームへの移転に向けた検討を行った。</p> <p>【勤労青少年ホーム】 施設利用者に対して、代替となる施設や講座の紹介等を行った。</p> <p>【男女共同参画施設】 利用状況や関係規定を踏まえ、課題等について関係課と協議を行った。</p>	市民文化スポーツ局 保健福祉局 総務局
	(ウ) 市民会館・文化ホール	<p>門司市民会館は、門司港地域の複合公共施設に集約し規模を縮小する計画であることから、モデルプロジェクトの協議経過を確認し、今後の動きについて関係課と協議を重ねた。 若松市民会館は、大規模改修工事の実施設設計の準備を行うとともに、先行して昇降機の改修を行った。</p>	市民文化スポーツ局
	(I) 図書館	計画に基づき、国際友好記念図書館及び戸畑分館を平成30年4月1日に廃止した。また、八幡東分館の廃止を決定した。	教育委員会
	(オ) 青少年施設	それぞれの施設について、施設管理者や関係部局との協議を行い、具体的な時期や対象施設についての方針を検討した。	子ども家庭局
	(カ) スポーツ施設	桃園市民プール(室内)整備事業について、屋外25mプール・幼児用プールの解体工事完了後、令和2年度の供用開始に向けて、新たに室内プールの建設工事に着手した。	市民文化スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進	<p>モデルプロジェクト再配置計画（門司港地域・大里地域）の推進を図るため、市民や利用者を対象とした事業説明会の開催や関係者との調整のほか、次のとおり計画の具体化に向けた取組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・門司港地域:公共事業評価（事前評価1）及び基本計画の策定 ・大里地域:居住ゾーンの民間売却等に向けた事前調査 	企画調整局
3	施設使用料及び減免制度の見直し 【再掲】	(11) ページの再掲	企画調整局 他
4	戸畑D街区関連施設跡地活用 【再掲】	(11) ページの再掲	企画調整局 財政局

項目		内容	所管局
5	公共施設における駐車場の有料化【再掲】	(11) ページの再掲	企画調整局
6	学校施設開放による使用料の徴収【再掲】	(11) ページの再掲	教育委員会

(3) 個別施設の取組み

1 個別施設の取組み 市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。			
	保育所【再掲】	(9) ページの再掲	子ども家庭局
	幼稚園【再掲】	(9) ページの再掲	教育委員会
	障害福祉施設【再掲】	(10) ページの再掲	保健福祉局
	旧林業振興センター跡地の有効活用【再掲】	(13) ページの再掲	産業経済局

V その他

項目		内容	所管局
(1) 行財政改革の推進体制			
1	第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「平成29年度行財政改革取組結果」及び「公共施設のマネジメント」等について議論いただくとともに行財政改革に取り組むにあたっての留意点等の意見が出され、第三者の立場、民間の視点から検証を受けることができた。	総務局